

環境影響評価書の概要

—京葉線新砂町・東京間鉄道建設事業—

昭和60年6月

日本鉄道建設公団東京支社

第1章 総 括

1. 事業者の氏名及び住所

日本鉄道建設公団東京支社

支社長 土居則夫

東京都港区芝五丁目33番8号 TEL (03) 451-0171代表

2. 対象事業の名称

京葉線新砂町・東京間鉄道建設事業（対象事業の種類：鉄道の新設）

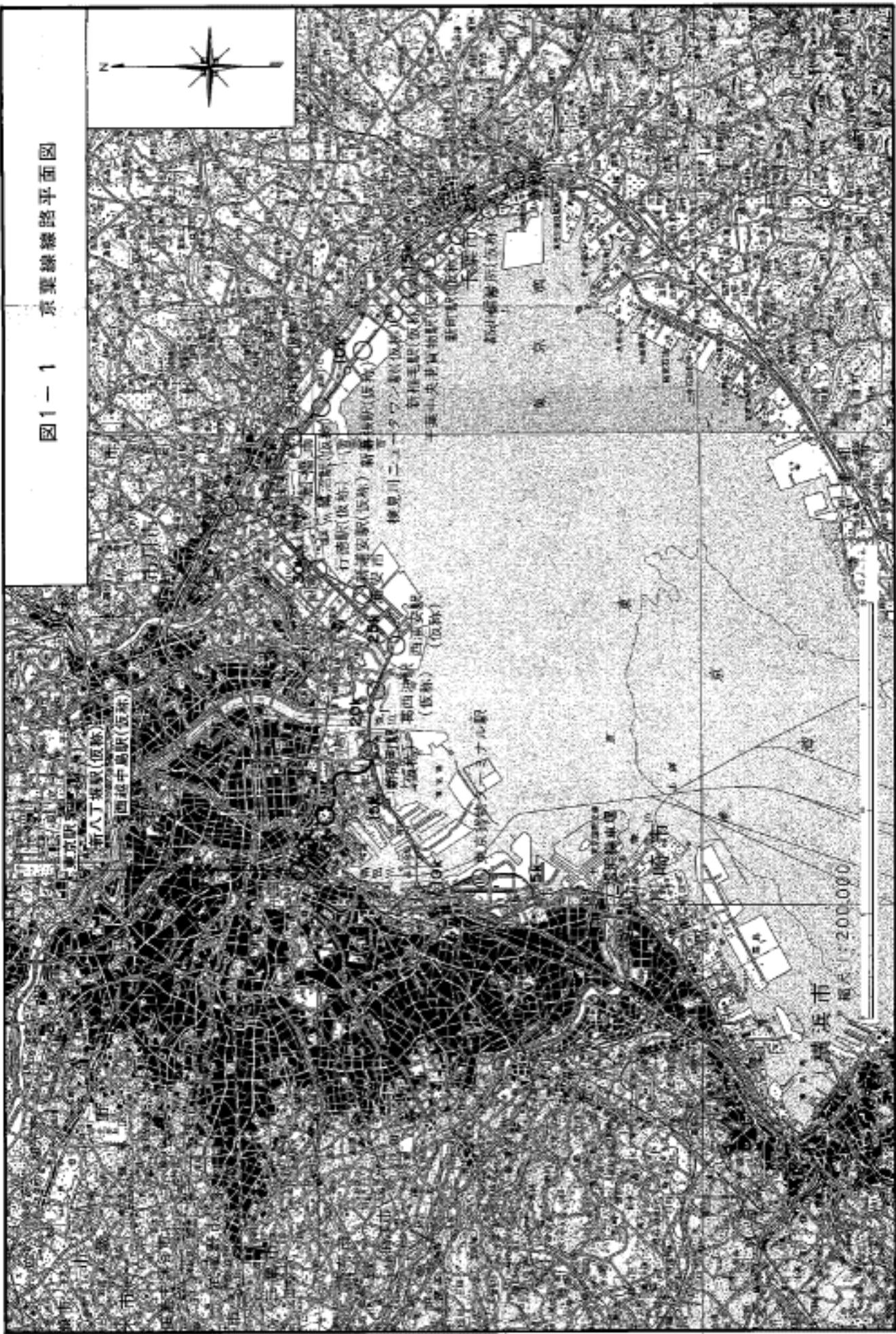
3. 対象事業の内容の概要

当該事業は、現在建設中の京葉線を新砂町駅（仮称）から分岐し東京駅（銀治橋付近）まで延伸する延長約7.4kmの鉄道建設事業である。（図1-1参照）

表1-1 事業計画の概要

区 間	江東区新木場一丁目から千代田区丸の内三丁目まで
延 長	約7.4km（橋りょう及び高架橋区間2.5km トンネル区間4.9km）
駅	地下駅：3駅（西越中島駅（仮称）、新八丁堀駅（仮称）、東京駅）
軌 間	1,067mm
軌 条	60kg/m
動 力	電力（直流、1,500V架空式）
完成予定年度	昭和62年度

圖1-1 京葉鐵道平面圖



この特徴は他の都市では見られないものである。(参考資料) 平成28年版総務省「国勢調査」

4. 環境に及ぼす影響の評価の結論

事業の内容及び地域の概況を考慮して予測・評価項目の選定を行い、現況調査・予測及び評価を行った。

環境影響評価の結論の概要は、表1-2-(1)～(2)に示すとおりである。

表1-2-(1) 環境影響評価の結論の概要

予測・評価項目	結論の概要
騒音	工事中の建設機械騒音は、極力騒音の影響を低減するよう低騒音の機械や工法を積極的に採用し、環境保全対策に十分配慮するので影響は少ないものと考える。 供用時の鉄道騒音は、橋りょう及び高架橋のいずれの区間においても、現況の在来線鉄道騒音を参考とすると同程度以下であり、影響は少ないものと考える。
振動	工事中の建設機械振動は、極力振動の影響を低減するよう低振動の工法を積極的に採用し、環境保全対策に十分配慮するので影響は少ないものと考える。 供用時の鉄道振動は、高架橋、複線開さく箱型トンネル及び単線並列・複線シールドトンネルのいずれの区間においても、影響は少ないものと考える。
地盤沈下	工事期間中の開さく、単線並列・複線シールドトンネルの掘さくによる地盤沈下は、最近の都市内における地下鉄等のシールドトンネル工事の施工例を参考に同様の施工方法を行うので建築物等への有害な影響を及ぼすような地盤沈下はほとんど生じないものと考える。また、被圧地下水についても同様の施工方法により、入念な施工管理を行うので影響は少ないものと考える。
日照阻害	橋りょう及び高架橋構造物の設置による日照阻害については、影響はないものと考える。
電波障害	橋りょう及び高架橋構造物の設置により、一部の地域に遮へい障害並びに反射障害が生じるが、この地域の大半が水域部あるいは埋立空地となっており影響はほとんどないものと考える。万一、影響が生じた場合には障害の程度によりそれぞれ対策を講ずるので影響は解決できるものと考える。
地形・地質	開さく区間の掘さく、橋りょう及び高架橋基礎の掘さくによる不圧地下水への影響は、最近の都市内の地下鉄等の施工例を参考に同様の施工方法を行うのでほとんどないものと考える。

表1-2-(2) 環境影響評価の結論の概要

景観	橋りょう区間は現況の景観が変化するが、構造物が直線を主要な構成要素とした吹き抜け構造で比較的遮へい度が少なく、また高架橋区間は現況の景観総体の水準をほぼ維持し、違和感はないものと考える。
----	---

5. 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表1-3に示すとおりである。

表1-3 修正の概略

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
第1章 総括	環境に及ぼす影響の評価の結論	騒音、振動、地盤沈下、地形・地質及び景観の記述を追加。
第2章 対象事業の目的及び内容	事業計画策定の経過及び内容	事業計画策定の経過の内容の追加。
第3章 地域の概況	悪臭	悪臭の記述を追加。
第4章 予測・評価項目の選定	選定項目 選定しない項目及びその理由	高架橋上の電車走行による振動の予測を追加。 大気汚染、水質汚濁、低周波空気振動、悪臭、植物・動物及び史跡・文化財の選定しない理由の記述を追加。
第5章 現況調査・予測及び評価	騒音、振動、地盤沈下、地形・地質、景観	騒音及び振動の予測・評価の内容の記述を追加。 地盤沈下及び地形・地質の現況調査、予測及び評価の記述を追加。 景観の評価の記述を追加。
第7章 環境保全のための措置	騒音・振動、地盤沈下、地形・地質	環境保全のための記述を追加。